

# 令和3年4月玉村町教育委員会定例会議事録

- 日時 令和3年4月26日(月) 午後2時00分～午後2時50分
- 場所 玉村町役場4階 会議室
- 日程
- 第1 議事録署名委員の指名について
  - 第2 会期の決定について
  - 第3 前回議事録の承認について
  - 第4 行事日程について
  - 第5 教育長報告
    - 報告第10号 児童・生徒・園児数等について
    - 報告第11号 玉村町社会教育団体について
  - 第6 議事
    - 承認第1号 教育委員会部局の人事異動について
    - 承認第2号 玉村町通級指導教室運営要綱の一部改正について
    - 承認第3号 玉村町日本語教室の管理及び運営に関する要綱の制定について
    - 議案第13号 押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について
    - 議案第14号 玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の一部改正について
    - 議案第15号 玉村町立小学校及び中学校における出席停止の命令の手續に関する規程の一部改正について
    - 議案第16号 玉村町生涯学習推進員の委嘱について
    - 議案第17号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について
    - 議案第18号 玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について
    - 議案第19号 玉村町歴史資料館運営委員の委嘱について
    - 議案第20号 玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について
    - 議案第21号 玉村町立図書館協議会委員の委嘱について
  - 第7 その他
    - 1) 報告連絡事項
      - ・児童生徒の欠席に関する報告について
      - ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について
      - ・児童扶養手当及び就学援助該当世帯への生理用品の配布について
    - 2) その他
      - ・玉村町文化センターばらまつりにについて
- 出席者
- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| (教育委員)    | 教 育 長       | 角 田 博 之   |
|           | 教育長職務代理者    | 田 中 美 鶴   |
|           | 教 育 委 員     | 田 村 恭 一   |
|           | 教 育 委 員     | 須 永 智     |
|           | 教 育 委 員     | 木 暮 朱 美   |
| (事務局)     | 学 校 教 育 課 長 | 根 岸 真 早 子 |
|           | 生 涯 学 習 課 長 | 宇 津 木 雅 彦 |
| (学校教育課職員) | 書 記         | 重 田 勢 津 子 |

## **教育長（角田博之）**

4月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

## **日程第1 議事録署名委員の指名について**

### **教育長（角田博之）**

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に木暮委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## **日程第2 会期の決定について**

### **教育長（角田博之）**

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りいたします。よろしくお願いいたします。

## **日程第3 前回議事録の承認について**

### **教育長（角田博之）**

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

## **全委員**

異議なし

## **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

## **日程第4 行事日程について**

### **教育長（角田博之）**

続きまして、日程第4 行事日程について、学校教育課長、生涯学習課長からお願いいたします。

### **学校教育課長（根岸真早子）**

令和3年5月行事予定表に基づき報告

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

令和3年5月行事予定表に基づき報告

## **教育長（角田博之）**

質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 日程第5 教育長報告

### 報告第10号 児童・生徒・園児数等について

#### 教育長（角田博之）

報告第10号「児童・生徒・園児数等について」お願いいたします。

#### 学校教育課長（根岸真早子）

提案説明に基づき報告

児童・生徒・園児数等について4月7日現在の報告です。

4頁が学校別、学年別の児童生徒数、学級数の表です。令和3年度の児童生徒数ですが、小学校は1,658名、中学校は873名です。合わせて2,531名で今年度はスタートしました。幼児は、別にお配りしました「令和3年度 児童・生徒・園児数及び学級数」の一覧表の一番下になりますが、3歳児から5歳児まで100名で今年度スタートしました。

5頁が教職員数です。小学校の教員はクラス数によって配置されます。基本的には小学校1、2年は35名で小3～小6は40人学級です。群馬県の場合は表の中に「小一30」「小二30」とあるように小学校1年生と2年生は30人、小学校3年生と4年生は35人、中学校1年生～3年生までは35人で一クラスを編制してよいということになっています。それにより教職員の数が決まります。その他、特配と言って、学力向上のために先生が1人増員になったり、通級指導のために増員になったり、日本語指導のために増員になったりというのがあります。また、その他の特配で1.5という配置になっていますが、これは部活動の全国大会が群馬で行われる関係で、玉村中学校の教員がその中心の役員となっているため、9月まで1人玉中に教員が配置されます。半年なので、0.5人となっています。そして、その下、養護教諭、栄養教諭、事務職員の三職と呼ばれる職員がいます。その下には、町費負担教職員として、たまむらプランの先生や用務員さんや補助員、介助員等の先生がいて、小中学校7校で合わせますと255.5人の教職員がいて今年度学校を運営していくこととなります。以上です。

#### 教育長（角田博之）

4月7日、入学式、始業式の日ですが、この日で児童生徒数が確定しました。それによって、学級数が決まり教員数が確定しました。今年度、順調にスタートしたところです。

これについて、ご質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 報告第11号 玉村町社会教育団体について

#### 教育長（角田博之）

報告第11号「玉村町社会教育団体について」お願いいたします。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

提案説明に基づき報告

令和3年度の社会教育団体は57団体で、昨年度から2団体の減少です。減少の2団体ですが、1団体は高齢化に伴う解散、もう1団体は通常の活動を勤労者センターで行っていることから登録を見合わせたということです。以上です。

### **教育長（角田博之）**

社会教育団体についての報告でした。ご質問等ございますか。

### **全委員**

なし

## **日程第6 議事**

### **承認第1号 教育委員会部局の人事異動について**

#### **教育長（角田博之）**

議案に基づき提案説明

承認第1号「教育委員会部局の人事異動について」は私からご報告いたします。

去る3月31日に解任辞令を交付いたしました。8頁の方々が教育委員会部局からカッコ内の部局へ異動となりました。

そして、4月1日には異動辞令を交付いたしました。9頁の方々がそれぞれの部局から、学校教育課、生涯学習課へ異動となりました。

本来ですと、3月の教育委員会で承認をいただくべきところですが、恐縮ですが事後承認ということでよろしくお願ひしたいと思います。

10頁は、町長部局、教育委員会部局それぞれの構成になります。全職員は、238名です。

以上が人事異動についてですが、承認していただけますでしょうか。

### **全委員**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ありがとうございました。

### **承認第2号 玉村町通級指導教室運営要綱の一部改正について**

#### **教育長（角田博之）**

承認第2号「玉村町通級指導教室運営要綱の一部改正について」お願ひいたします。

### **学校教育課長（根岸真早子）**

議案に基づき提案説明

この要綱は、令和3年1月の教育委員会に諮り制定したばかりですが、3か所を改正する必要が

生じました。本来ですと、教育委員会の規則改正は、定例会で議案とし皆さんにお諮りするものですが、すでにこの要綱にそって運営しておりますので、教育長の臨時代理とさせていただきます、内容を報告させていただきます。

1 3 ページの新旧対照表をご覧ください。

1 つ目は、題名を明確にするための改正です。この要綱は、設置と運営に関する要綱ですので、題名を改めました。

2 つ目は、教室名の訂正です。教室の正しい名称は、玉村町通級指導教室ですので、教室名に指導を入れました。

3 つ目は、南中学校の分室の追加のための改正になります。要綱に南中学校の分室を明記することで、南中学校の生徒は南中学校の空き教室で通級指導を受けることができます。県も分室を明記し環境を整えることで、教員の兼務命令が出せるとのことです。そのための改正です。

以上、教育長の臨時代理の報告です。よろしくお願いいたします。

### **教育長（角田博之）**

これについてはいかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

### **全委員**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ありがとうございます。

承認第 2 号「玉村町通級指導教室運営要綱の一部改正について」承認とさせていただきます。

## **承認第 3 号 玉村町日本語教室の管理及び運営に関する要綱の制定について**

### **教育長（角田博之）**

続きまして、承認第 3 号「玉村町日本語教室の管理及び運営に関する要綱の制定について」お願いします。

### **学校教育課長（根岸真早子）**

議案に基づき提案説明

この要綱の制定も、すでに日本語教室の管理、運営をしておりますので、臨時代理の形をとらせていただきましたので、その内容をご報告します。

増加する外国人に対し、令和 2 年 4 月に、南中学校に日本語教室中学部が開設されました。これにより、中学生は南中学校で指導を受けることができるようになりました。これまで、教室の入級に関しては、内規により事務を進めてきましたが、指導体制が整備されてきたことに合わせ、要綱を整備することにより日本語教室の管理及び運営を明確にするための制定になります。以上が、日本語教室のご報告になります。よろしくお願いいたします。

### **教育長（角田博之）**

日本語教室の要綱の制定についてはいかがでしょうか。

## 全委員

異議なし

## 教育長（角田博之）

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、承認第3号「玉村町日本語教室の管理及び運営に関する要綱の制定について」承認とさせていただきます。

## 議案第13号 押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定 について

### 教育長（角田博之）

議案第13号「押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」をお願いいたします。

### 学校教育課長（根岸真早子）

議案に基づき提案説明

議案第13号から第15号までは押印を廃止するという同じ内容の議案です。規則、要綱、規程があり、内容が同じ改正の場合は、規則を整理一つにまとめ新たな規則として制定することになっています。学校教育課の押印廃止の規則と生涯学習課の押印廃止の規則を合わせ、9規則の押印廃止の規則の制定になります。

国の押印見直しにより、町の様式等を全て見直し、申請書等の押印は省略可能と判断し、押印箇所を削除する改正になります。20頁から54頁まで新旧対照表になっています。申請者の押印箇所の部分、下線の部分を削除しています。よろしくをお願いいたします。以上です。

### 教育長（角田博之）

押印の廃止に伴い規則の改正です。これについてはいかがでしょうか。

## 全委員

異議なし

## 教育長（角田博之）

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、議案第13号「押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」承認とさせていただきます。

## 議案第14号 玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の一部改正について

### 教育長（角田博之）

議案第14号「玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の一部改正について」をお願いいたします。

**学校教育課長（根岸真早子）**

議案に基づき提案説明

教育委員会の公印廃止をする要綱はひとつだけでしたので、要綱の一部改正になります。57頁の新旧対照表をご覧ください。申請者から教育長への報告書です。申請者の印を削除します。よろしく願いいたします。以上です。

**教育長（角田博之）**

押印の廃止に伴う要綱の改正です。これについてはいかがでしょうか。

**全委員**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、議案第第14号「玉村町教育委員会共催・後援に関する要綱の一部改正について」承認とさせていただきます。

**議案第15号 玉村町立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続に関する規程の一部改正について**

**教育長（角田博之）**

議案第15号「玉村町立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続に関する規程の一部改正について」お願いいたします。

**学校教育課長（根岸真早子）**

議案に基づき提案説明

同様に、押印廃止の改正です。教育委員会の押印廃止を必要とする規程は、この規程のみです。60頁の新旧対照表をご覧ください。教育長から各学校への通知ですので、教育長の職印を廃止します。よろしく願いいたします。

**教育長（角田博之）**

押印の廃止に伴う規程の改正です。これについてはいかがでしょうか。

**全委員**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第第15号「玉村町立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続に関する規程の一部改正について」承認とさせていただきます。

## 議案第16号 玉村町生涯学習推進員の委嘱について

### 教育長（角田博之）

議案第16号「玉村町生涯学習推進員の委嘱について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

令和3年度、4年度、新たな2年間の生涯学習推進員の委嘱です。25区から各区2名、計50名の方に委嘱するものであります。昨年度の任期から引き続き継続される方もいますが、新たな2年間の委嘱について全員委嘱させていただきます。

なお、今年度から、福島南地区という行政区が増えましたが、まだできたばかりなので今回は見送ってほしいという要望がありましたので、今回は入っていません。以上です。

### 教育長（角田博之）

生涯学習推進員の委嘱についていかがでしょうか。

### 全委員

異議なし

### 教育長（角田博之）

異議ございませんので、議案第16号「玉村町生涯学習推進員の委嘱について」承認とさせていただきます。

## 議案第17号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について

### 教育長（角田博之）

議案第17号「玉村町人権教育推進委員の委嘱について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

人権教育推進委員につきましても、新たな2年の任期が始まります。全員を委嘱させていただきます。それぞれ学校長や各団体の代表になっていただいています。この委員でスタートさせていただきます。人事異動等で委員の変更がありましたらその都度委嘱させていただくものであります。よろしくお願いいたします。以上です。

### 教育長（角田博之）

人権教育推進委員についてはいかがでしょうか。

### 全委員

異議なし

## 教育長（角田博之）

異議ございませんので、議案第第17号「玉村町人権教育推進委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

## 議案第18号 玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について

### 教育長（角田博之）

議案第18号「玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

令和2年度、3年度の任期ではありますが、子育連、PTA連協の役員の方が変更になりまして前任の残りの任期を委嘱するものであります。以上です。

### 教育長（角田博之）

公民館運営審議会委員の委嘱についてはいかがでしょうか。

### 全委員

異議なし

### 教育長（角田博之）

異議ございませんので、議案第第18号「玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

## 議案第19号 玉村町歴史資料館運営委員の委嘱について

### 教育長（角田博之）

議案第19号「玉村町歴史資料館運営委員の委嘱について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

5名の委員のうち、区長会からの選出、学校の社会科主任代表の変更に伴う委員が変更になりましたので、新たに委嘱するものです。

### 教育長（角田博之）

玉村町歴史資料館運営委員の委嘱については、いかがでしょうか。

### 全委員

異議なし

### **教育長（角田博之）**

異議ございませんので、議案第第19号「玉村町歴史資料館運営委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

### **議案第20号 玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について**

#### **教育長（角田博之）**

議案第20号「玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について」お願いいたします。

#### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

令和3年、4年度の新たな任期の始まりですので、全員を委嘱させていただくものです。よろしくお願いいたします。以上です。

#### **教育長（角田博之）**

玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱についてはいかがでしょうか。

#### **全委員**

異議なし

#### **教育長（角田博之）**

異議ございませんので、議案第第20号「玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

### **議案第21号 玉村町立図書館協議会委員の委嘱について**

#### **教育長（角田博之）**

議案第21号「玉村町立図書館協議会委員の委嘱について」お願いいたします。

#### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

令和2年度、3年度の任期の委員として、任期の途中ではありますが、芝根小学校長の異動がありましたのでそれに伴う委嘱になります。以上です。

#### **教育長（角田博之）**

玉村町立図書館協議会委員の委嘱についてはいかがでしょうか。

#### **全委員**

異議なし

## 教育長（角田博之）

異議ございませんので、議案第第21号「玉村町立図書館協議会委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

## 日程第7 その他

### 1) 報告連絡事項

#### ・児童生徒の欠席に関する報告について

学校教育課長から、令和2年度に病気以外の理由で、月6日以上欠席した児童生徒の学校ごとの報告あり。

#### ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について

学校教育課長から、始業式に各学校から保護者宛に送付した通知について報告あり。

#### ・児童扶養手当及び就学援助該当世帯への生理用品の配布について

学校教育課長から、町独自の施策についての報告あり。

### 2) その他

#### ・玉村町文化センターばらまつりについて

生涯学習課長から文化センターで開かれるばらまつりについて報告あり。

#### ・中学生の作文について

田村教育委員から、令和2年度はコロナ禍のため開催されなかった「少年の主張」について、「学年だよりに掲載された7つの作品を読ませていただきました。Xジェンダーの内容もあり、前向きで大変感心する内容であったため、たくさんの方に聴く機会を作ることが大事です。今後、発表の形式を検討してください。」という感想とご意見あり。

## 教育長（角田博之）

以上で、4月定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。